解散公告

当社は、平成二十四年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

北九州市小倉南区下貫三丁目七番八号

有限会社コスモスジャパン

清算人　廣末　幸子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

福岡県糸島市二丈福井二七二五―二

特定非営利活動法人環境創造舎

清算人　久留　理佐

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十四年六月六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

鹿児島県曽於市大隅町岩川五六五七番地

有限会社慧商事

清算人　鶴田　惠子

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十四年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

鹿児島県曽於市大隅町岩川五四九六番地

有限会社大隅育英会望星幼稚舎

清算人　小原　利博

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

沖縄県浦添市仲西二丁目二番一八号

有限会社ロッキー自動車販売

清算人　又吉　秀子

解散公告（第一回）

当法人は、会員総会の決議により、平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

石川県金沢市北安江三丁目一番三八号

社団法人石川県漁協組織強化対策協会

清算人　小川　栄

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年六月四日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

広島県世羅郡世羅町大字別迫字高山三九三番地の二　清算法人甲山町砂田土地改良区

清算人代表　石光　昭也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

山口県大島郡周防大島町小松一三八―一

財団法人中元亀太郎・中元なつ記念奨学会

代表清算人　河野　洋治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月十一日開催の定期総会の決議により同二十四年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

群馬県利根郡みなかみ町新巻甲四七九番地

社団法人下新田報徳社

清算人　生方　成忠

解散公告（第三回）

当協会は、存続期間満了により、平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

群馬県前橋市江木町一二五一番地

社団法人群馬県有機肥料協会

代表清算人　鈴木　重雄

解散公告（第三回）

当協会は、平成二十四年三月二十一日開催の理事会及び評議員会の決議により、平成二十四年六月三十日解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

東京都港区赤坂一丁目九番一三号

財団法人農業技術協会

代表清算人　藤巻　宏

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

東京都港区虎ノ門一丁目一三番五号

財団法人過疎地域問題調査会

清算人　蓼沼　朗寿

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月二十九日、通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

新潟市西区平島一三〇一番地中野プラザ一〇七号

社団法人新潟県社会教育協会

清算人　菊池　三男

解散公告（第三回）

当法人は、理事会、総会の決議を経て、静岡県教育委員会の許可により平成二十四年六月五日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

静岡市駿河区小鹿一四四〇番地　静岡聖光学院内

社団法人静岡聖光学院後援会

代表清算人　川井　祐一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月三十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月九日

三重県津市大谷町一番地　彰見寺内

財団法人津徳本会

代表清算人　春日部英宣

第60期決算公告

平成24年6月9日

北海道函館市昭和４丁目22番５号

函館トヨタ自動車株式会社

代表取締役　室崎　義忠

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,518,798	流動負債	4,837,629
固定資産	2,395,237	固定負債	600,857
		株主資本	2,416,313
		資本金	40,000
		利益剰余金	2,376,313
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	2,356,313
		（うち当期純利益）	（17,314）
		評価・換算差額等	59,235
		その他有価証券評価差額金	59,235
資産合計	7,914,036	負債・純資産合計	7,914,036